

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況シミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を相対する規模の降雨による氾濫、高水位による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年6月31日

(3) 公表する河川 千種川水系加茂川、加茂川、加茂川放水路、新川、長谷川、矢野川、小野川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、梨ヶ原川、大高川、梅谷川、杉尾川、カチノ川、岩木川、細野川、秋里川、大目山川、藤山川、坂山川、大地川、新井川、須賀川、山田川、江川川、新内川（佐用川支川）、淀川、末包川、金辺川、長谷川（佐用川支川）、尾川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、角龍川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二谷川、中下川、大谷川、若手谷川、篠谷川、志野川（志文川支川）、西山川、岩野川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表機関：西播磨民局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川

(5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破堤した場合の浸水想定は表示していません。

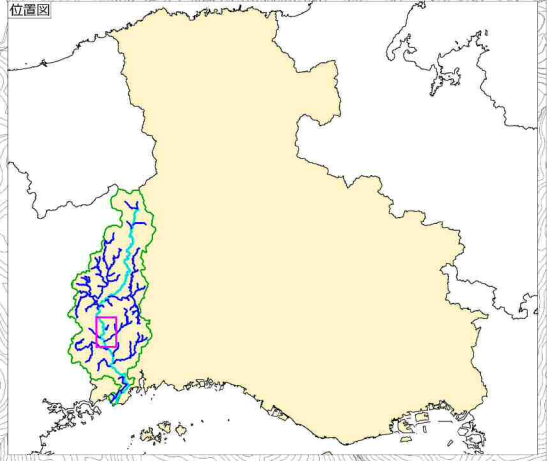
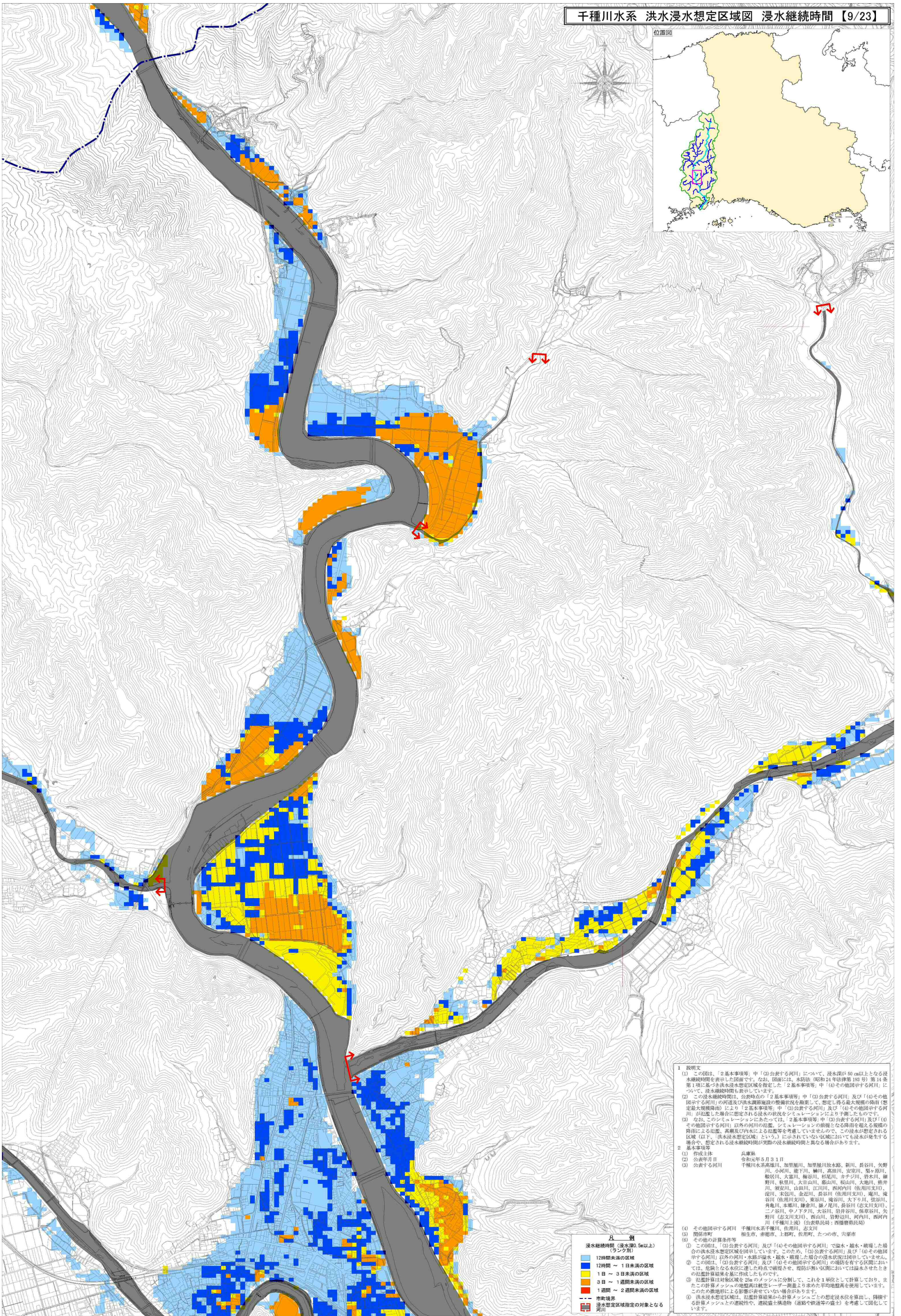
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を5mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザ測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の壁土）を考慮して図化しています。

凡 例

浸水深0.5m以上（ランク別）
12時間未満の区域
1日～3日未満の区域
3日～1週間未満の区域
1週間～2週間未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第109号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間を表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び内河川設備の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高尾川、加賀屋川、加賀屋川取水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、駒川、高田川、安守川、梨ヶ原川、鞍馬川、大富川、極谷川、杉尾川、カチシ川、香木川、細野川、秋野川、大目山川、郡山川、松山川、大物川、細井川、新谷川、山田川、三川川、西河内川(佐用川支川)、淀川、未包川、金辺川、長谷川(佐用川支川)、庵川、滝谷川(佐用川支川)、東谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、角池川、本郷川、鎌倉川、鏡ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、吉井谷川、長谷谷川、野川(志文川支川)、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表区域:西播磨県民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 閉塞河川 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
 (6) その他の計算条件等
 ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で漏水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が漏水・越水・破堤した場合の浸水想定は図示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたとときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を50mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(遊水地や鉄道等の土壁)を考慮して図化しています。

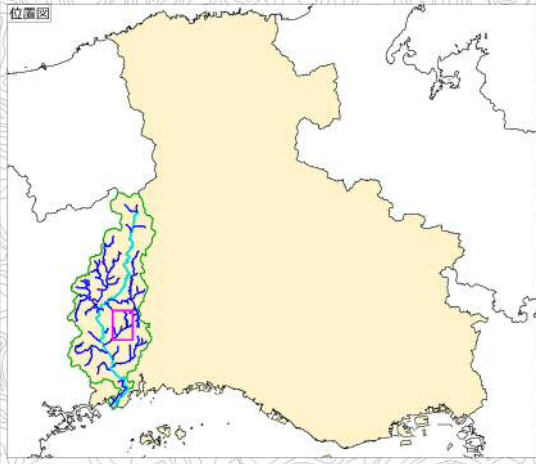
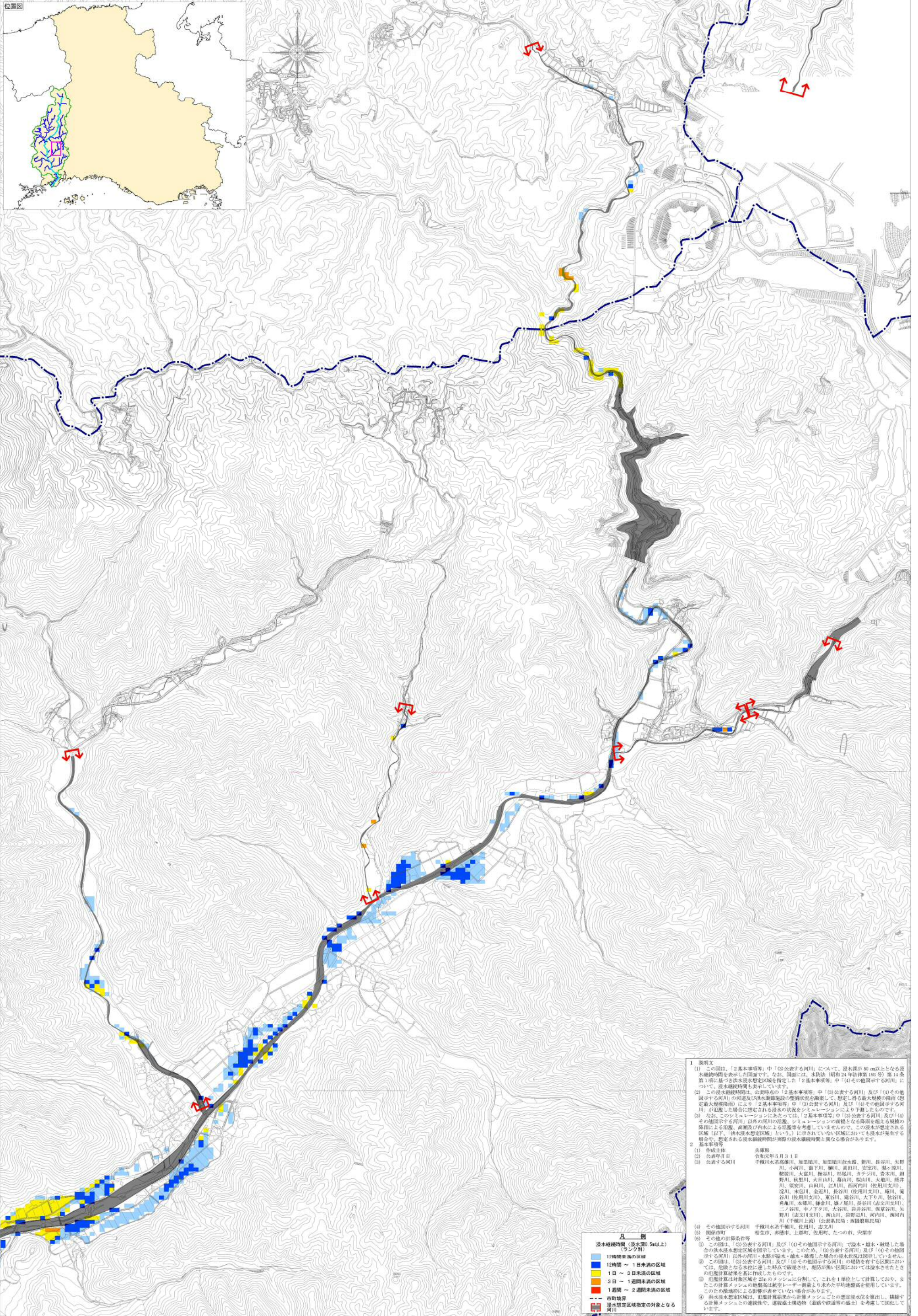
凡 例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 1日 ~ 3日未満の区域
- 3日 ~ 1週間未満の区域
- 1週間 ~ 2週間未満の区域

--- 市町境界
 [] 浸水想定区域指定の対象となる河川

千種川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【10/23】



1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水量が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第160号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。
 (2) この浸水継続時間は、公表する「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び内河川部沿道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を想定する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年6月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加賀屋川、加賀屋川本流、新川、長谷川、矢野川、小野川、下野川、柳川、高田川、カサジ川、赤木川、藤野川、大室川、藤谷川、杉尾川、カサジ川、赤木川、藤野川、秋野川、大日山川、藤山川、藤山川、大野川、藤井川、藤谷川、山田川、七川川、西河川(佐用川支川)、藤谷川、未包川、金谷川、長谷川(佐用川支川)、藤谷川、藤谷川(佐用川支川)、東谷川、藤谷川、大下川、藤谷川、所尾川、本郷川、藤谷川、藤谷川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、藤谷川、藤谷川、所野川(志文川支川)、西山川、岩野川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表県民局:西播磨県民局)
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
 (6) その他の計画条件等
 (7) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で浸水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を国示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川「本流高瀬川・越木・加賀屋川」の洪水浸水想定区域は国示していません。
 (8) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの位置計算結果を基に作成したものです。
 (9) 位置計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として行っており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 (10) 洪水浸水想定区域は、位置計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、道路・鉄道等の構造(道路や鉄道等の高さ)を考慮して国示しています。

凡 例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上) (ラシク別)
12時間未満の区域
1日 ~ 1日未満の区域
3日 ~ 3日未満の区域
1週間 ~ 1週間未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川